令和８年(２０２６年)１０月５日
厚　生　委　員　会　資　料
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

コミュニティソーシャルワーカーの運営状況について

区では、地域包括ケアシステムの柱の一つとして、アウトリーチ活動等を通じた潜在的な要支援者の発見、適切な相談支援への接続、継続的な見守り・支援に取り組んできたところである。

令和７年度から、地域福祉の専門知識と相談支援技術を有する専門職であるコミュニティソーシャルワーカー（以下「ＣＳＷ」という。）を配置し、増加する困難ケースや継続的支援が必要なケースに対応し、個別支援と地域づくりを総合的に展開してきた。

ＣＳＷの運営状況や活動状況、今後の方向性等についてとりまとめたので、報告する。

１　ＣＳＷの配置状況について

圏域	配置年度	配置人数	主な在籍場所	実施主体
鷺宮圏域	令和７年度	２	鷺宮すこやか福祉センター 中野区社会福祉協議会	区（委託先：中野区社会福祉協議会）
南部圏域	令和８年度	２	南部すこやか福祉センター 中野区社会福祉協議会	
計	－	４	－	－

２　ＣＳＷの活動状況について

（１）個別支援の状況について（令和７年度・鷺宮圏域）

主な取り組み	件数（延べ）
新規相談件数	28
支援機関のネットワーク構築等	13
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	280
多機関協働	270
合計	591

（２）地域づくりの状況について（令和７年度・鷺宮圏域）

主な取り組み	件数（延べ）
居場所立ち上げ・団体立ち上げ	22
居場所・地域活動支援	298
地域団体への周知	89
情報共有の場の開催及び参加	65
アウトリーチチームとの連携	32
合計	506

（３）令和８年度の状況について（令和８年４月から８月まで）

ア　令和８年８月末現在の活動（延べ）件数は、鷺宮圏域 377 件、南部圏域 349 件である。

イ　複雑化・複合化した課題を抱えるケースに対応するため、支援力・連携力の向上を目的としたスーパーバイズ事業（※）を実施（今年度３回、延べ 113 人が参加）

※ スーパーバイズ事業とは

困難事例への対応や地域支援について、経験豊富な外部の専門家（スーパーバイザー）の助言や講義のもと、区のアウトリーチチームやＣＳＷ、庁内関係所管の職員が実際の事例を題材に対応について意見交換等を行い、支援力・連携力の向上を図る取組

（４）主な支援事例

ア　高齢の親と同居する子について、親の入院を契機に生活上の支援が必要となったため、関係機関と連携し、生活の維持に必要な支援につないだ事例

イ　疾病や障害のある家族を介護する方からの相談を受け、世帯全体の課題を整理し、複数の相談支援機関による支援体制を構築した事例

ウ　地域の商業施設の一角を会場として、地域団体等が居場所の案内や福祉の相談等を定期的に行う取組の立ち上げを支援した事例

３　取組の成果及び課題について

（１）成果

ＣＳＷの配置により、①制度の狭間にある個人への継続的な伴走支援、②地域の課題を起点とした新たな取組の立ち上げ支援といった成果が現れている。

これは、ＣＳＷが地域の中で継続的に活動する立場にあり、次のような強みを有することによるものである。

ア　制度の狭間・支援拒否ケースへの継続伴走（顔を覚えてもらう対話から始め、粘り強く関わる）

イ　民間や専門職の広いネットワーク（生活困窮者支援団体・ＮＰＯ・ボランティア等、福祉分野以外も動員）

ウ　新たな社会資源を創出する力（例：不登校の子どもの居場所等を立ち上げ）

エ　社会福祉協議会が持つ地域基盤（日頃から築いた活動団体・民生児童委員との顔の見える関係）

（２）課題

活動の成果の評価方法については、相談件数等の増加のみでなく、支援の質や地域との関係性も評価できるものとなるよう整理する必要があり、人材の確保及び定着も課題となっている。

４　ＣＳＷの今後の方向性について

ＣＳＷは、多機関協働の観点から、制度の狭間にあるニーズを受け止め、個別支援を通じて把握した地域の生活課題を地域づくりの取組に結び付ける役割が期待される。

今後は、以下の点から区とＣＳＷとの連携強化を図っていく。

（１）配置圏域の拡大

実施体制及び人材の確保の状況を踏まえながら整理していく。

（２）支援機能の強化

スーパーバイズ事業等を通じて、伴走支援の質の向上と、支援者を支える機能の強化を図る。

（３）関係機関との連携の強化

区のアウトリーチチームとのそれぞれの強みを活かした支援や分野別の相談支援機関や既存の協議体、地域団体等との連携・協働を広げ、分野横断で支援につなぐ基盤を充実させる。